

第5回教育委員会会議

令和7年3月26日
午後3時30分
本庁舎第11共通会議室

案 件

議案第32号 大阪市奨学条例施行規則の一部を改正する規則案

大阪市奨学条例施行規則の一部改正について

1 改正の趣旨及び理由

(1) 在籍状況の確認方法の変更について

これまで申請者は在籍校に紙の申請書を提出し、在籍校で在籍証明を添付したうえで、在籍校から教育委員会に申請を行っていたが、申請方法にオンライン申請を追加するにあたり、全件について申請者から教育委員会へ直接申請するよう変更した。

これによって、教育委員会が申請者の在籍校へ照会し、情報を取得し、在籍状況を確認することとする。

それに伴い、上記の様式を定める。

(2) 生活保護法による保護の基準（昭和38年厚生省告示第158号）の別表第7に定める高等学校等就学費等審査に必要な申請者情報の取得にかかる同意について

現在は、募集要項及び取扱要領には、高等学校等就学費等審査に必要な申請者の情報について、教育委員会が関係行政機関から情報提供を受ける旨を記載しており、申請者からの申請を以て申請者は教育委員会が申請者の情報を取得することに同意しているとみなし、関係行政機関へ奨学生選定に必要な情報の照会を行っている。

この度生活保護業務を所管する福祉局から、情報の提供にあたり、審査に必要な情報の取得にかかる申請者の同意について、申請書に明記するよう要請を受けたため、申請書(本規則第1号様式)にその旨を記載する。

(3) その他

その他必要な規定を整備する。

2 改正内容

(1) 本規則第4条第2号を削除し、様式第2号に大阪市奨学費申請者在籍確認表を挿入する。

また、それに伴う本文及び様式の必要な規定整備を行う。

(2) 第1号様式に、教育委員会が審査に必要と判断した場合、申請者の在籍状況や生活保護適用の有無、高等学校等就学費の支給状況等を教育委員会から申請者の在籍校や関係行政機関へ照会を行う旨示し、申請者が

同意したうえで申請を行う旨追記する。

- (3) 第1号様式の口座情報の根拠として添付する資料として「通帳の写し」のみを求めていたが、通帳レスの口座にも対応するべく、通帳の写し以外の資料を根拠資料とすることができる旨、文言を改正する。

また、市民税・府民税証明書から、市民税・府民税・森林環境税証明書への名称変更に伴って、第1号様式の申請書内の文言を改正する。

大阪市奨学条例施行規則の一部を改正する規則案

大阪市奨学条例施行規則（平成 22 年大阪市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）の改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものを削る。

また、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定を加え、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
(奨学費の申請等) 第 4 条 奨学費の支給を受けようとする者は、大阪市奨学費受給申請書（第 1 号様式）に次に掲げる書類を添えて、委員会が定める期日までに、委員会に提出しなければならない。 〔(1) 略〕 〔削る〕 〔(2)・(3) 略〕 2 委員会は、前項本文の規定による申請があった場合において、奨学生選定にあたり、必要な申請者の情報を申請者が在学する高等学校等の校長や関係行政機関に照会することができる。 3 申請者が在学する高等学校等の校長は、前項本文の規定による照会を委員会から受けた場合において、委員会が定める期日までに、大阪市奨学費申請者在籍確認表（第 2 号様式）によって申請者の在籍状	(奨学費の申請) 第 4 条 [同左]
	〔(1) 同左〕 〔(2) 在学証明書その他申請者が在学していることを証明する書類〕 〔(3)・(4) [同左]〕
	[新設]
	[新設]

<p><u>況を委員会に提出することとする。</u></p> <p>(奨学生の選定)</p> <p>第5条 委員会は、<u>前条第1項本文</u>の規定による申請があった場合において、条例第5条の規定により奨学生として選定することを決定したときは、申請者に対し、奨学生選定通知書(<u>第3号様式</u>)を交付するものとする。</p> <p>2 委員会は、<u>前条第1項本文</u>の規定による申請があった場合において、条例第5条の規定により奨学生として選定しないことを決定したときは、その理由を付して、申請者に対し、奨学生不選定通知書(<u>第4号様式</u>)を交付するものとする。</p> <p>(奨学費の支給の決定)</p> <p>第6条 委員会は、条例第6条第1項本文の規定により、奨学費を支給することを決定したときは、奨学生に対し、奨学費支給決定通知書(<u>第5号様式</u>)を交付するものとする。</p> <p>2 委員会は、条例第6条第1項ただし書の規定により、奨学費を支給しないことを決定したときは、その理由を付して、奨学生に対し、奨学費不支給決定通知書(<u>第6号様式</u>)を交付するものとする。</p> <p>第7条 [略]</p> <p>(支給の請求)</p> <p>第8条 奨学生は、条例第6条第1項に規定する支給の決定額の範囲内において、奨学費の支給を請求しようとするときは、奨学費請求書(<u>第7号様式</u>)に前条に規定する費用を証明する書類を添えて、委員会が定める当該年度の請求期日までに、委員会に提出しなければならない。</p>	<p>(奨学生の選定)</p> <p>第5条 委員会は、<u>前条</u>の規定による申請があつた場合において、条例第5条の規定により奨学生として選定することを決定したときは、申請者に対し、奨学生選定通知書(<u>第2号様式</u>)を交付するものとする。</p> <p>2 委員会は、<u>前条</u>の規定による申請があつた場合において、条例第5条の規定により奨学生として選定しないことを決定したときは、その理由を付して、申請者に対し、奨学生不選定通知書(<u>第3号様式</u>)を交付するものとする。</p> <p>(奨学費の支給の決定)</p> <p>第6条 委員会は、条例第6条第1項本文の規定により、奨学費を支給することを決定したときは、奨学生に対し、奨学費支給決定通知書(<u>第4号様式</u>)を交付するものとする。</p> <p>2 委員会は、条例第6条第1項ただし書の規定により、奨学費を支給しないことを決定したときは、その理由を付して、奨学生に対し、奨学費不支給決定通知書(<u>第5号様式</u>)を交付するものとする。</p> <p>第7条 [同左]</p> <p>(支給の請求)</p> <p>第8条 奨学生は、条例第6条第1項に規定する支給の決定額の範囲内において、奨学費の支給を請求しようとするときは、奨学費請求書(<u>第6号様式</u>)に前条に規定する費用を証明する書類を添えて、委員会が定める当該年度の請求期日までに、委員会に提出しなければならない。</p>
---	---

(支給額の確定) 第9条 委員会は、前条の規定による請求があったときは、その内容を審査して支給すべき奨学費の額を確定し、奨学生に対し、奨学費支給金額確定通知書(第8号様式)を交付するものとする。	(支給額の確定) 第9条 委員会は、前条の規定による請求があったときは、その内容を審査して支給すべき奨学費の額を確定し、奨学生に対し、奨学費支給金額確定通知書(第7号様式)を交付するものとする。
第10条 [略]	第10条 [同左]
(異動の届出) 第11条 奨学生又は奨学費の申請を行っている者(以下「奨学生等」という。)は、次に掲げる場合には、奨学生等変更届(第9号様式)に委員会が定める書類を添えて、委員会に届け出なければならない。	(異動の届出) 第11条 奨学生又は奨学費の申請を行っている者(以下「奨学生等」という。)は、次に掲げる場合には、奨学生等変更届(第8号様式)に委員会が定める書類を添えて、委員会に届け出なければならない。
[(1)~(6) 略]	[(1)~(6) 同左]
(在学状況変更の報告) 第12条 奨学生等の在学する学校の校長は、奨学生等が退学、転学、停学又は休学したときは、奨学生等在学状況変更報告書(第10号様式)により、速やかにその事実を委員会に報告しなければならない。	(在学状況変更の報告) 第12条 奨学生等の在学する学校の校長は、奨学生等が退学、転学、停学又は休学したときは、奨学生等在学状況変更報告書(第9号様式)により、速やかにその事実を委員会に報告しなければならない。
(支給の決定の取消し) 第13条 委員会は、条例第7条の規定により奨学費の支給の決定の全部又は一部を取り消したときは、その理由を付して、奨学生に対し、奨学費支給決定全部・一部取消通知書(第11号様式)を交付するものとする。	(支給の決定の取消し) 第13条 委員会は、条例第7条の規定により奨学費の支給の決定の全部又は一部を取り消したときは、その理由を付して、奨学生に対し、奨学費支給決定全部・一部取消通知書(第10号様式)を交付するものとする。
(支給の停止又は減額) 第14条 委員会は、条例第8条の規定により奨学費の支給を停止し、又は奨学費を減額したときは、その理由を付して、奨学生に対し、奨学費支給停止・減額通知書	(支給の停止又は減額) 第14条 委員会は、条例第8条の規定により奨学費の支給を停止し、又は奨学費を減額したときは、その理由を付して、奨学生に対し、奨学費支給停止・減額通知書

(第12号様式)を交付するものとする。	(第11号様式)を交付するものとする。
第15条 [略]	第15条 [同左]
第1号様式 [様式 別紙2 挿入]	第1号様式 [様式 別紙1 挿入]
第2号様式 [様式 別紙3 挿入]	[新設]
<u>第3号様式～第12号様式</u> [略]	<u>第2号様式～第11号様式</u> [同左]
備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。	

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

[第1号様式 別紙1]

第1号様式

(表)

年度 大阪市奨学費受給申請書

申請者 本人	フリガナ			男 女	年齢 歳	申請日	年 月 日		
	氏名								
			学校	科	第	学年	<input type="checkbox"/> 全日制	<input type="checkbox"/> 定時制	
							<input type="checkbox"/> 通信制		
連絡先 (保護者)	自宅電話番号:	—	—	携帯電話番号:	—	—			

この申請書の記載内容に誤りがあった場合や、奨学費の支給の決定の全部または一部を取り消された場合、奨学費の返還を申請者本人または保護者に求めることができます。

生計を一にする者			※生計を一にする者とは、同居する者全員と別居であっても扶養関係がある者などをいいます。					
統柄	氏名	生年月日	収入の有無	収入・所得の確認方法 (いずれか□にチェック)				
	住所		在籍学校名	※裏面の注意事項を必ずご確認ください				
本人			有・無	①	②	③		
	〒 — 大阪市	年 月 日		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
〒 —	年 月 日		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
〒 —	□本人と同じ		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
〒 —	年 月 日		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
〒 —	□本人と同じ		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
〒 —	年 月 日		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
〒 —	□本人と同じ		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
〒 —	年 月 日		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
〒 —	□本人と同じ		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
上記以外に親権を行う者がいる場合は以下を記入してください。								
1 親権者氏名() 2 住所()								
3 生年月日(年 月 日) 4 当該親権者について、該当する次の□にチェックしてください。								
<input type="checkbox"/> 年度市(町村)民税所得割が非課税である。								
<input type="checkbox"/> 年度市(町村)民税所得割が課税である。(当該親権者の課税証明書の提出の必要があります。)								
家庭状況等について(1、2の該当する数字を○で囲み、3、4は人数を記入してください。)								
1 父母について ①両親あり ②ひとり親家庭 ③その他()								
2 同居の祖父母の有無 ①有り ②無し								
3 同居している家族(申請者を含む)の総人数 ()名								
4 扶養関係のある別居している家族の人数 ()名								

裏面にも記入箇所があります。

(裏)

高等学校等の在籍期間				
(1) 現在、在籍している高等学校等の学校名、在籍期間を1に記入してください。 (2) 現在、在籍している高等学校等の前に在籍した高等学校等があれば、2、3に直近のものから記載してください。				
高等学校等名	在籍期間			
1	年 月 日～現在			
2	年 月 日～年 月 日			
3	年 月 日～年 月 日			
大阪府「奨学のための給付金」以外の給付型奨学金の中請状況等 (次のいずれかの□にチェックを入れ、申請している場合は奨学金名を記入してください。)				
<input type="checkbox"/> 申請している(奨学金名) • <input type="checkbox"/> 申請していない				
口座振替の申出 ※口座は奨学生本人名義のものに限ります。銀行名、支店名、口座番号、 口座名義等が記載された通帳の写しを添付してください。				
奨学费の支払については、今後、次の私名義の預金口座に口座振替されるよう依頼します。 ただし、選定されなかった場合は依頼を取り消します。				
振込先金融機関名	銀行 信用金庫 労働金庫	支店 出張所	預金種別	□普通 □貯蓄 □その他
口座番号 No.	(フリガナ) 口座名義			

※収入・所得（税情報等）の確認方法について

※市民税・府民税の申告を必ず行ったうえで、①～③を選択してください。

- ①教育委員会が住民基本台帳及び個人市民税課税台帳の提供を受けることを同意する。
・「年度 市民税・府民税証明書」等の提出が省略できます。なお、同意されても税情報等が確認できない場合は必要書類を求める場合があります。
- ②教育委員会が住民基本台帳及び個人市民税課税台帳の提供を受けることを同意しない。
・「年度 市民税・府民税証明書」及び「世帯の構成員全員が記載されている住民票の写し」の提出が必要となります。
- ③「年度 市民税・府民税証明書」及び「世帯の構成員全員が記載されている住民票の写し」の書類を提出する。
・年1月1日現在、大阪市住民基本台帳に登録されていなかつた方。

[第1号様式 別紙2]

第1号様式

(表)

年度 大阪市奨学費受給申請書

私(申請者)は、大阪市奨学条例施行規則第4条第2項の規定のとおり、申請者の学校への在籍状況や生活保護適用の有無等、教育委員会が審査に必要と判断した情報について、申請者の在籍校及び関係行政機関へ照会し、取得することに同意し、申請します。

申請者 本人	フリガナ			男 女	年齢 歳	申請日			
	氏名						年	月	日
	学校			科	第	学年	<input type="checkbox"/> 全日制	<input type="checkbox"/> 定時制	<input type="checkbox"/> 通信制
連絡先 (保護者)	自宅電話番号: — — —			携帯電話番号: — — —					

この申請書の記載内容に誤りがあった場合や、奨学費の支給の決定の全部または一部を取り消された場合、奨学費の返還を申請者本人または保護者に求めることができます。

生計を一にする者			※生計を一にする者とは、同居する者全員と別居であっても扶養関係がある者などをいいます。			収入・所得の確認方法 (いずれか□にチェック)			
続柄	氏名	生年月日	収入の有無	※裏面の注意事項を必ずご確認ください			①	②	③
	住所		在籍学校名						
本人		年月日	有・無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	〒 — 大阪市								
		年月日	有・無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	〒 —	□本人と同じ							
		年月日	有・無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	〒 —	□本人と同じ							
		年月日	有・無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	〒 —	□本人と同じ							
		年月日	有・無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	〒 —	□本人と同じ							
		年月日	有・無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	〒 —	□本人と同じ							
上記以外に親権を行う者がいる場合は以下を記入してください。									
1 親権者氏名() 2 住所()									
3 生年月日(年 月 日) 4 当該親権者について、該当する次の□にチェックしてください。									
<input type="checkbox"/> 年度市(町村)民税所得割が非課税である。									
<input type="checkbox"/> 年度市(町村)民税所得割が課税である。(当該親権者の課税証明書の提出の必要があります。)									
家庭状況等について(1、2の該当する数字を○で開き、3、4は人数を記入してください。)									
1 父母について ①両親あり ②ひとり親家庭 ③その他()									
2 同居の祖父母の有無 ①有り ②無し									
3 同居している家族(申請者を含む)の総人數 ()名									
4 扶養関係のある別居している家族の人数 ()名									

裏面にも記入箇所があります。

(裏)

高等学校等の在籍期間								
(1) 現在、在籍している高等学校等の学校名、在籍期間を1に記入してください。								
(2) 現在、在籍している高等学校等の前に在籍した高等学校等があれば、2、3に直近のものから記載してください。								
高等学校等名					在籍期間			
1					年 月 日～現在			
2					年 月 日～年 月 日			
3					年 月 日～年 月 日			
大阪府「奨学のための給付金」以外の給付型奨学金の申請状況等 (次のいずれかの□にチェックを入れ、申請している場合は奨学金名を記入してください。) <input type="checkbox"/> 申請している(奨学金名) · <input type="checkbox"/> 申請していない								
口座振替の中出			※口座は奨学生本人名義のものに限りません。下記に記載いただいた口座情報が確認できる資料(通帳の写し等)を添付してください。					
奨学費の支払については、今後、次の私名義の預金口座に口座振替されるよう依頼します。 ただし、選定されなかった場合は依頼を取り消します。								
振込先金融機関名	銀行 信用金庫 労働金庫				支店 出張所	預金種別	□普通 □貯蓄 □その他	
口座番号 No.	No.							
				(フリガナ) 口座名義				

※収入・所得(税情報等)の確認方法について

※市民税・府民税の申告を必ず行ったうえで、①～③を選択してください。

①教育委員会が住民基本台帳及び個人市民税課税台帳の提供を受けることを同意する。

・「年度 市民税・府民税・森林環境税証明書」等の提出が省略できます。なお、同意されても税情報等が確認できない場合は必要書類を求める場合があります。

②教育委員会が住民基本台帳及び個人市民税課税台帳の提供を受けることを同意しない。

・「年度 市民税・府民税・森林環境税証明書」及び「世帯の構成員全員が記載されている住民票の写し」の提出が必要となります。

③「年度 市民税・府民税・森林環境税証明書」及び「世帯の構成員全員が記載されている住民票の写し」の書類を提出する。

・年1月1日現在、大阪市住民基本台帳に登録されていなかった方。

[第2号様式 別紙3]

第2号様式

年度 大阪市奨学費申請者在籍確認表

年 月 日

大阪市教育委員会 様

学校名

学校長名

この一覧に記載する大阪市奨学費の申請者のうち、7月1日現在在籍を「有」と記載した生徒は、大阪市奨学条例第1条及び第3条第3号に該当するものであることを証します。

受付番号	学年	生徒氏名	生年月日	7月1日現在在籍	備考
				有・無	
				有・無	